

一般競争入札の実施について

事後審査型一般競争入札を下記のとおり行うので、岐阜市上下水道事業部一般競争入札等実施要綱（平成12年4月3日決裁）第6条及び岐阜市上下水道事業部事後審査型一般競争入札実施要領（平成19年7月27日決裁）第4条の規定により公告します。

令和3年8月24日

岐阜市水道事業及び下水道事業管理者
上下水道事業部長 安田 直浩

記

1 一般競争入札に付する事項

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 工 事 (件) 名 | 南部プラントポンプ室ほか天井改修工事 |
| (2) 目 的 場 所 | 岐阜市南鶉6丁目78番地 |
| (3) 完成(完了)期日 | 令和4年2月28日 |
| (4) 契 約 の 種 類 | 請負契約 |
| (5) 余裕期間の有無 | 有 |
| (6) 工 事 着 手 日 | 令和3年9月27日 |
| (7) 前払金 の 有無 | 有 |
| (8) 予 定 価 格 | 37,224,000円
(消費税及び地方消費税を含む) |
| (9) 最 低 制 限 価 格 | 岐阜市上下水道事業部最低制限価格制度実施要領
(平成23年3月31日決裁) 第2条に規定する対象工事 |
| (10) 概 要 | 建築一式工事
建築工事 1式
電気設備工事 1式 |

2 一般競争入札参加資格及び条件

- (1) 建築工事業に係る一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。
ただし、岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格の申請において、所在地として登録されている本店において該当業種の許可を受けていること。
- (2) 岐阜市内に本店を有すること。ただし、本店が岐阜市上下水道事業部競争入札参加資格審査の申請において、所在地として登録されていること。
- (3) 岐阜市上下水道事業部建設工事成績評定要領(平成16年4月1日決裁)に基づく工事成績評定点の基準に係る工事の種類は、建築一式工事とする。

- (4) 最新の経営事項審査における建築一式工事の**総合評定値及び主観点数の合計が700点以上**であること。
- (5) 直近10か年度及び入札公告日の属する年度の申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事で、単独又は共同企業体の代表構成員若しくは出資比率30%以上の構成員として、次の①又は②の建築工事の元請施工実績を有すること。
- ① 新築（建築基準法（昭和25年法律第201号）上の改築を含む。）又は増築工事で**請負金額**（共同企業体受注の場合、請負金額に出資比率を乗じた額）が**3,800万円以上**であること。
- ② 耐震改修又はその他改修工事で、**請負金額**（共同企業体受注の場合、請負金額に出資比率を乗じた額）が**1,900万円以上**であること。
- (6) 現場代理人及び次の条件を全て満たす専任の主任技術者を本工事に配置できること。
なお、現場代理人は主任技術者を兼ねることができる。
- ① 建築一式工事に係る主任技術者の資格を有すること。
- ② 入札参加資格申請の日以前3か月以上の雇用関係にあること。

3 日程

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間
令和3年8月24日（火）から令和3年8月30日（月）まで
- (2) 質問書の提出期間
令和3年8月24日（火）から令和3年8月30日（月）まで
- (3) 質疑回答期限
令和3年9月 2日（木）
- (4) 電子入札システムの応札期間
令和3年9月 7日（火）午前9時から令和3年9月 8日（水）午後4時まで
- (5) 一般競争入札の開札
令和3年9月 9日（木）午前9時30分

4 その他

- (1) 電子入札システムが使用できない場合などの書類の提出については、別紙「入札（見積）書等の受渡しについて」のとおりとする。
- (2) 特記の無い事については「一般競争入札の共通事項について」のとおりとする。